

幼児教育の推進について

1 幼児教育・保育センターについて

(1) 背景

ア 幼児教育の重要性の高まり

幼児期は、能力開発、身体育成、人格形成にとって極めて大切な時期であり、この時期における幼児教育・保育は、知識、IQなどの認知能力だけではなく、根気強さ、意欲などの非認知能力の育成においても重要な役割を果たしている。

また、質の高い幼児教育・保育を受けることにより、その後の学力の向上や将来の所得向上、犯罪率の低下等につながる効果が期待される。

そのため、国は、法改正や幼児教育・保育の無償化など様々な取組を実施している。

イ 本市における幼児教育の重要性の認識

市は、幼児期における教育・保育が、義務教育及びその後の教育の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして極めて重要であると認識し、子どもの健やかな成長に資する良好な環境を整えるため、保育園・幼稚園等と様々な取り組みを進めている。

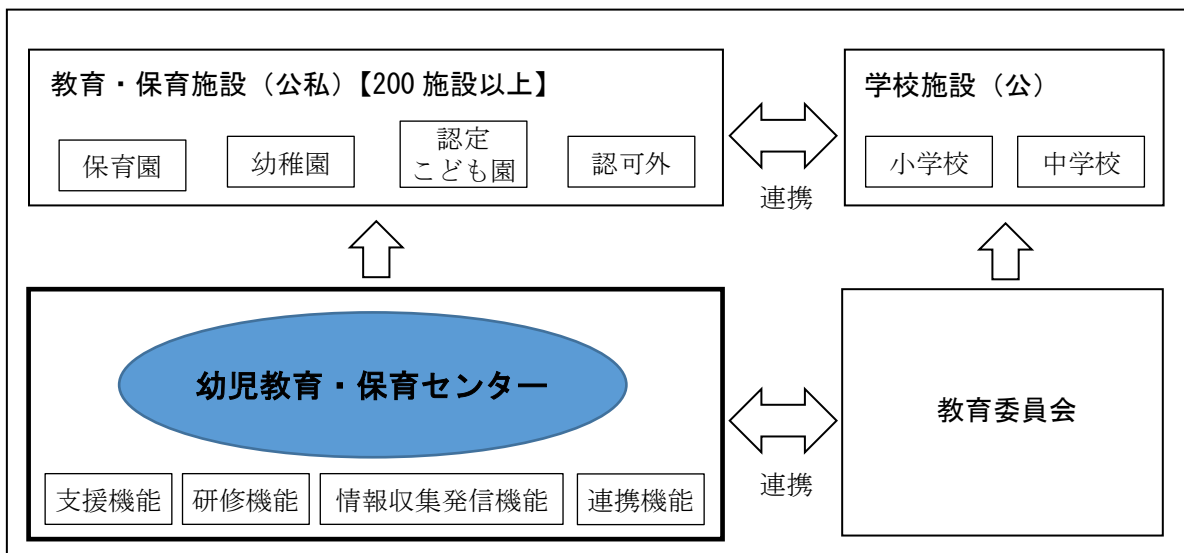
(2) 設置目的

幼児教育・保育センターを設置することにより、保・幼・小接続の進展、特別な配慮を必要とする子どもへの指導の充実、研修機会・参加者数の増加、教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化など、幼児期における教育・保育実践の質の向上効果が期待できる。

(3) 令和2年度の事業運営

4月から9月までは準備期間とし、新たに配置するアドバイザーによる各園の巡回ヒアリングを踏まえて、各園の実情に応じた指導・助言基準を検討する。

10月以降、幼児教育・保育に関する調査・研究、保育士や幼稚園教諭を対象とした研修や巡回支援などを実施し、公私、施設類型の枠を超えた取組を行う。



(4) 具体的な事業内容

- | | |
|------------|--|
| ア 支援機能 | 教育・保育内容に関する各園の巡回相談支援
発達障害児に関する各園の巡回相談支援 |
| イ 研修機能 | 保育士、幼稚園教諭等を対象とした研修の一括管理 |
| ウ 情報収集発信機能 | 様々な情報の収集発信方法等を検討・実施 |
| エ 連携機能 | 保・幼・小連携の推進
教育委員会との連携会議 |

(5) 予算案

令和2年度当初予算案 746万円（アドバイザー報酬2名、需用費等）

2 認定こども園の推進について

（1）現状

平成 30 年度に本市が実施した保護者アンケートにおいて、幼児教育・保育の充実を望む声が増加しており、また、今後利用したい教育・保育事業において、「認定こども園」（※）を希望する保護者が増加している。このような動向を受けて、3 割程度の幼稚園・保育園事業者が認定こども園化を希望している。

（※）認定こども園とは、幼稚園及び保育園の機能を併せ持つ施設である。また、保育部
分を利用する児童も、幼稚園を利用する児童と一緒にカリキュラムに基づく幼児教育を受
けることができる。

（2）推進のための方策

幼児教育・保育を一体的に提供することができる「認定こども園」を推進していくため、設置に関する支援を行っていく。

ア 本市が目指す認定こども園

幼児教育を行うことが法的に担保された「(幼児教育) 学校」である認定こども園への移行を推奨していく。

イ 施設整備補助の範囲

認定こども園化するための施設整備補助のほか、施設の老朽化に伴う改築・大規模修繕や定員増を伴う増築に対して施設整備補助を行っていく。

（3）移行目標

本市として、すべての保育園や幼稚園が認定こども園に移行することが望ましいが、当面、保育園・幼稚園のうち移行希望のある 3 割（30 園程度）の認定こども園化を支援していく。

移行にあたっては、認定こども園の分布等を見ながら、配置を検討していく。

⇒ 5 年後の子ども・若者支援育成計画の見直し時に、ニーズや社会状況を勘案して、目標の見直しを行う。

（4）推進のための連携体制

教育委員会と連携し、本市の幼児教育のあり方について、調査・研究を進めていく。